

第 67 回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 令和 6 年 1 1 月 7 日（木）午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 5 5 分
- 3 場 所 川崎市役所 復元棟 2 階 2 0 1 会議室（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - （1）委員 8 名 川崎議長、小川委員、佐藤（昌弘）委員（テレビ会議システムによる出席）、三瓶委員、保延委員、藤嶋委員、能崎委員、田村委員
 - （2）事務局 （市民文化振興室） 白井室長、山本担当課長、井上担当係長、高村主任事業担当者（川崎市アートセンター指定管理者）
関館長、古内副館長、大矢映像ディレクター、
藤田劇場ディレクター、泉職員、
（市民文化振興室） 梅澤担当課長、相澤課長補佐、そうけ島職員
新たなミュージアム準備担当
（市民文化振興室） 井上担当課長、里館担当課長
- 5 議 事
 - （1）文化アセスメント事業ヒアリングについて
 - （2）その他
- 6 報告事項
 - （1）新たなミュージアムに関する検討状況について
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし

【報告内容】

川崎議長 それでは、議事を進めたいと思います。本日は、新たなミュージアム準備担当に御出席いただいているので、まずは、報告事項「（1）新たなミュージアムに関する検討状況について」を報告していただき、その後、次第に沿って議事を進めたいと思います。それでは事業担当より説明をお願いします。

（新たなミュージアム準備担当から、資料 3 「新たなミュージアムの整備に向けた取組」の説明）

川崎議長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明があった内容につきまして、委員の皆さまから御質問等ございましたら、挙手にて御発言頂きたいですが、いかがでしょうか。

(なし)

川崎議長 それでは、報告事項については、以上となります。新たなミュージアム準備担当者におかれましては、ここで退席となります。

【議事内容】

川崎議長 続きまして、次第に沿って議事を進めたいと思います。まずは、議事（１）について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局から資料１「事前ヒアリングシート（各委員からの質問、意見等及び回答）」及び参考資料１「文化アセスメント調査・評価シート」の説明)

川崎議長 ただいま事務局から説明がありましたが、本会議のミッションは参考資料１に記載のある事業目的に沿って、アートセンターの運営管理が遂行されているかを評価することになりますので、そういった点を確認しつつ、今回のヒアリングを進めたいと思います。それでは、アートセンター管理運営事業について、資料１を参照しながら、事業担当者へのヒアリングをお願いしたいと思いますが、回答数が多いこともありますので、項目ごとに区切って行いたいと思います。はじめに「①運営状況」について、各委員より挙手にてご発言をお願いします。

田村委員 現地視察をさせて頂いた中で感じたことは立地の問題です。個々の施設運営や全体の運営に関する内容は、資料１の中でも触れられておりますが、大変な努力をされていると感じました。一方で、立地の視点で、学生など若い層の利用は地域的にも限られているなど、課題に関しては、極端ですが立地の問題が全てではないかという印象です。加えて、中部や南部にもアートセンターのような建物が必要ではないかと感じました。

川崎議長 ありがとうございます。立地は変更できないこともあります。視察の際に立地に関する歴史的背景などの話が合ったかと思います。改めてこの辺りを補足いただくことは可能でしょうか。

市事業担当 ご意見ありがとうございます。アートセンターの立地に関しましては、北部エリアにおいて芸術文化を嗜む方が多かったこともあり、新百合ヶ丘を芸術のまちとして位置付け、こういった施設ができたという経緯がございます。川崎市は地理的に縦長ということもあり、認知度については中部や南部へ広めていく課題もあるため、今後の広報に関するご意見等もいただければと思っております。

川崎議長 ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんでしょうか。

能崎委員 施設の立地や、歴史的な背景などは今更言っても仕方がないことですが、施設のハード・ソフト両面を含め、今の川崎市にとって、どのように有効活用していくかが正直見えないで

す。例えば、資料1にもある興行収入の良かった映画3つのうち2つはどこの映画館でも上映しているものです。それが一番見られたものと言われれば、なぜアートセンターで上映する必要があるのかと思います。また、アートセンターの目的は「芸術文化の創造、発信、及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与すること」とありますが、ソフトの視点で映像に関して言えば、ここで発信して市内の他地域へどのような形で広げてくれるのかという期待もしている一方で、極端な話、ここで上映しなくとも、各区における市民館等で上映すれば問題がないようにも思えます。また、資料1の回答において、立地が悪いから人が集まらないといった回答も見受けられました。であれば、アートセンター設立から10数年が経過しておりますが、存在意義を改めて整理する必要があるのではというのが本音です。今の川崎市にとって発信の在り方について、市としての考え方を知りたいと思います。加えて、演劇分野の方にお尋ねしたいのですが、小劇場に使われている主催日数を回答頂いておりますが、この中で「劇団わが町」が使っている日数を教えて欲しいです。というのも、なぜこの劇団がこの施設に腰を据えているのか理解できないからです。劇団をまちの中心に据えている例でいえば杉並区や世田谷区などが有名ですが、いずれも著名な演出家を連れてきています。本気でここを文化の発信源にしたいのであれば、マンパワーを割かなければならない話だと思います。また、寄席やジャズなど小劇場でなくとも実施可能な演目をなぜアートセンターでやっているのか教えて欲しいです。小劇場はここから発信すべきふさわしい主催演目があると思いますが、小劇場だからこそできる情報発信と、それが文化の発信源になっているという関係性が見えないと、ここに小劇場があることに納得ができません。このあたりの内容について教えて頂きたいと思います。

川崎議長 ありがとうございます。多岐にわたるご意見だったかと思いますが、まずは市の方から回答いただき、事業担当者から補足頂く形でお答えいただけますか。

市事業担当 アートセンターは今年で設置から17年目に入りますが、もともとは平成18年に川崎市アートセンター条例の中で、設置の目的や意義を定めております。場所や財源の都合などもあり、なかなか中部や南部にこういった施設を設置できない状況の中で、先ほど、各区の市民館などにおける上映などについてご意見も頂きましたが、市としてはアートセンターを拠点として、そこに人が集い、より多くの人に利用いただけるような施設にしたいと考えております。委員からいただきました意見はいずれも、効率性や効果の面で至っていないことに対する御意見と受け止めておりますが、今後取組を進める上で、より効率的な手法などあるものと考えておりますので、ご意見など頂く中で参考にさせて頂きたいと考えております。

指定管理者 劇団と演目について回答させて頂きます。我々が指定管理に入ったのが2012年からでございます。第1期の2007年より劇場法に基づき、全ての稽古や本番を行ってまいりましたが、外の方々が劇場で何をやっているのかが分からないといったご意見を多数いただく状態が続いておりました。ジャズや寄席は、第1期において、まずはここに劇場があることを知ってもらいたいという思いから、気軽に楽しめる演目を継続して行うことで、アートセンターは映画館だけではないということを示すために立ち上げた企画になります。また、当初ジャズは5回、寄席は10回行っておりましたが、貸し館利用に回して収入増につなげたいといっ

た経済的理由で現在、寄席に関しては5回に減らして行っている状況です。また、市民劇団については、第2期の指定管理となった段階で、鑑賞だけでなく、参加体験できる劇場にしたいという思いがあり、主催事業の中で、市民が体験機会をもてるワークショップに加え、市民劇団を発足し、現在も継続している状況です。最近では不登校の学生や、ひとり親で親に構ってもらえていないお子さんなどでも芸術に参加できる機会として、オーディションを受けて参加頂く中で、様々な人とのつながりが構築されていると考えています。また、劇団卒業後には地域においてご自身でワークショップを開催いただくなど、輪が広がっていく事例もあり、文化芸術の拠点になっているものと考えております。

指定管理者 映像について回答いたします。上映作品について、どこでも鑑賞いただけるというご指摘を頂きましたが、近隣に新百合イオンシネマというシネコンがございますが、そこで上映していない作品を上映しており、地域ニーズには応えられているものと考えております。また、各区の市民館やホールを利用した上映で足りるのではというご指摘もありましたが、当館のミニシアターは、もともと、しんゆり映画祭を開催する中で、ミニシアター設置に関する機運が高まり、アートセンター設置構想の中に映像館が盛り込まれていった経緯があります。他の自治体で言えば、高崎市も同様に映画祭の中でミニシアターへの要望が出て設置された事例もあります。全国的にミニシアターは「映画を見たい」という人の願いのもとに作られているケースが多く、ミニシアターにおける上映作品のニーズは無視できないため、適切に応えていきたいと考えております。

能崎委員 ミニシアターにおける上映作品の考え方はおっしゃるとおりだと思います。個人的な話ですが、私はミニシアターなどに足を運び、同タイプの作品を毎月5、6本見えています。その上でご指摘させて頂くと、ミニシアターにおける映画作品は、かつては岩波ホールのような場所で見ることができなかったため、ミニシアターの意味があったと思います。しかし現代の、少なくとも首都圏ではシネコンにおいて、こういった作品を上映している場所はたくさんあります。今の時代の川崎という場所にアートセンターが存在している意義を改めて整理して欲しいと思います。加えて、市内の他地域に対しても文化を発信するといったソフト的な活動も行って頂きたいです。

指定管理者 貴重なご意見ありがとうございます。また、各委員におかれましては、お忙しい中、アートセンターの現地視察に足をお運び頂きありがとうございます。当館は17年前にオープンし、15年前には映像によるまちづくりを掲げて取組を進めているところでございますが、色あせてきた部分もありますし、時代のニーズに合わせて変えていかなければいけないものもあると考えております。立地的には、商圈が麻生区ということもあり、客層は小田急沿線にお住まいの方がメインで、南部や中部に関しては、知名度も含めアートセンターでやっていることを知らない方も多く、これらを課題に感じている中で、他地域にも文化の流れを作ることが重要であると考えています。アートセンターの目的の中にも、文化の発信があるので、これらを考えていく時期に差し掛かっていると思っており、税金を投入して行っていることを肝に銘じて、時代に即した演目や上映作品など、適切に考える必要があると感じています。

市事業担当 施設の在り方については、市としても時代に即した形に変えていく必要があると考えています。とりわけ「映像のまちかわさき」の取組において、今年の4月から「映像のまち・かわさき推進フォーラム運営委員会」へ様々な民間団体や企業に入ってもらっており、これから色々な新しい取組を進めていく予定としております。

川崎議長 ありがとうございます。他にご質問等ありますでしょうか。

三瓶委員 今回のヒアリングシートにおいて、こちらの質問に対し、非常に前向きな回答を頂いたと感じております。その中で、いくつか気になった部分だけお聞きしたいと思いますが、映像館の集客が気になっています。公立施設の役割がある中で非常に良い作品を上映している一方、集客数は大事だと思います。回答の中で「上演プログラムは映像ディレクターを中心に決めている」とありますが、何名程度のこういった方々でプログラムを組まれているのか。また、以前に東宝シネマが映画料金を2,000円に値上げするといったニュースがあり、他のメディアでも映画料金はそろそろ2,000円台に引き上げるべきといった流れがある中で、料金について、どのように考えているのか。そして、最後に、先日のしんゆり映画祭に役所広司さんが来るというニュースを見ましたが、どうだったのか。仮に来ていたとしたら、事後の広報に関し、投げ込み等を行っていたかどうかについてお伺いしたいです。

指定管理者 まず基本的な考えとして、プログラムは作品を見てから選びたいということがあります。今の職員数からすると、時間的にすべての作品に目を通せているのは私（映像館ディレクター）だけなので、これらはディレクターの仕事として整理しています。なお、補完的に助言を頂いている方が5名程度おり、海外作品や業界内の動き、近隣のミニシアターの状況などについて様々な情報交換をさせて頂いています。また、料金に関してですが、現在1,800円としており、この料金は長らく続いてきたもので、当該料金で提供しているのは当館のほか流通業界であるイオンシネマチェーンくらいであります。リーディングカンパニーが値上げしたことで、一気に値上げが進み、それ以外のシネコンの一般料金も2,000円となっている状況です。全国的にはミニシアターの料金も上がってきており、大手の劇場は軒並み値上げしている中、当館は取り残されている状況にありますので、収益的な視点で言えば、値上げさせて頂きたいと考えております。また、役所広司さんの件ですが、こちらはKAWASAKIしんゆり映画祭のゲストとして招かれており、あくまで映画祭の実行委員会が主催となっております。広報に関しては、200名程度のキャパの小劇場でやっている中で、宣伝の結果、例えば1,000人の客が集まってしまっただけは大変なことになるため、宣伝を地域内に絞るなど、キャパに見合った広報を行っているものと認識しております。

三瓶委員 役所広司さんに関しては、事前の広報は集客に関する問題があるので控えていることは理解できますが、事後の投げ込み等は可能ではないかと思ひ伺いました。ありがとうございました。

川崎議長 ありがとうございます。他にありますか。

藤嶋委員 感想になりますが、立地が小田急沿線ということもあり、センターの情報を地元エリア以外に周知する場合、地元紙や各駅におけるチラシ配架、またネットを使うなどが考えられますが、映画の話や岡本喜八プロジェクトなど、話題性があり特集すべき内容であれば神奈川新聞で掲載されるなど情報は入ってきます。先日、拝見させて頂きました「ベッカニコおに」などは、内容も珍しいものだったので、メディアも取り上げてくれると思ったが、取り上げられなかったため、残念に感じました。

川崎議長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。

保証委員 3階の映像編集室について、ヒアリングシートの中でもいくつか質問が出ておりましたが、私が視察に行かせて頂いたとき、P Cやデスクの上に段ボールが無造作に置いてあり、物置のように使われておりましたが、今もあの状態のままなののでしょうか。

指定管理者 室内は整理して利用できるようにしておりますが、実際ここ数年は社会状況の変化もあり利用されていない状況です。まだビデオテープの時代に放送用機材などプロ仕様のハイスペック機材を投入したこともあり、扱える方も少なく、一度内容の見直しも行いましたが、引き続き利用はない状況にあります。

保証委員 利用内容は条例規定の関係などもあると聞いているので、すぐには難しいと思いますが、段ボールを撤去する程度はすぐできるかなと思い、伺いました。ありがとうございます。

川崎議長 編集室の利用部分については指定管理者の問題というよりも、市の考え方もあるかと思いますので今後、検討されるものと思います。私の方からも1点お伺いしたいのですが、先ほど、映画料金の話が出ましたが、市の条例などで縛っているものはあるのでしょうか。

市事業担当 料金について、施設の貸館に関しては、条例で上限を設定しているところでございますが、映画料金や劇場料金につきましては、特段設定しておらず、条件等もございません。

川崎議長 稼ぐという視点で、料金について事業者にお伺いしたいと思います。例えば需要が見込めないコンテンツは料金を安くする代わりに、集客を見込めるコンテンツは料金を引き上げるなど、料金面で工夫の余地があるかどうか教えて頂きたいです。

指定管理者 市から説明があったとおり、映画料金や劇場料金は、指定管理者の中で決められることになっています。ニーズに合った料金ということで、ご指摘がありましたが、アートセンターの中でも考えていかねばいけないと感じています。財政面の調整の中で、優先順位の低いコンテンツ料金を引き上げたことで、本来やらなければいけない事業を疎かにすることはできないと考えており、様々な事例を参考にしながら、内部でも協議しているところでございます。これらは新たなサービス提供にも繋がるものと考えておりますので、料金見直しは早々に検討したいと考えております。

川崎議長 よろしくお願ひします。他にご質問等ございますでしょうか。

能崎委員 施設利用の話ですが、貸館については営業をされている方はいるのでしょうか。

指定管理者 営業まではしておりません。お客様側から問い合わせを受けてお貸ししている形態です。リピーターが非常に多く、お越しいただいた時に次回の予約をいただくケースが多いです。

能崎委員 以前、首都圏の主だった劇場に対して営業に関するヒアリングをかけたことがありますが、いずれの劇場も次の演目を埋めていくために営業を行っていました。新国立劇場でさえ行っています。立地的なハンデがある等の場合は特に、公の施設としての目的に照らし自分たちにふさわしい演目を持って来なくてはいけないと思います。その方面に精通している方がしっかりと営業をかけないと埋まらないのが普通です。施設の利用状況について責任をもって対応する立場である営業担当がいないことは、劇場の利用状況に対して明確な責任者を決めていない事になるため、これについては問題としてご指摘させていただきます。

川崎議長 ありがとうございます。時間の都合もありますので先に進めたいと思います。つづきまして「②基本目標 1-2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進」について、事業担当者へのヒアリングをお願いしたいと思います。まず、私の方から1点、感想めいた話をさせていただきますと、先ほど「劇団わが町」の話がありましたが、これはコミュニティ施策として重要な役割を果たしていると感じております。これを維持継続していくために、稼ぐ必要があると感じており、アートセンターのミッションにも思えます。「劇団わが町」においては、地域にお住まいの方や周辺にお住まいの方々という資源を活用しながら、ボランティアを巻き込みつつ、進めているものと考えておりますが、今後の展開などありましたら伺いできますでしょうか。

指定管理者 ご意見ありがとうございます。現在、劇団自体の公演のほか、公演内容を事前に学習することも含め、自分たちのまちを知るという取組を行っており、とりわけ今年は市制100周年につき、各区における民話をまとめた脚本としているところです。これに加え、去年は登戸にあった陸軍研究所において戦争の加害性について考えるという活動も行いました。私たちの住む町には大人でも知らないことがあるという視点で子どもだけでなく年配の方も一緒に再確認いただける取組を行っています。また、ワークショップやアウトリーチに関しては、コロナ明けから少しずつ活動を再開できており、劇団とも連携し、自分たちの学んだことを地域に還元していくという意識を持っていただく中で、公演を見に来た方々にもそれを伝えていくといった、横断的な活動を意識的に行っている状況です。

川崎議長 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

小川委員 先日は視察にご対応頂き、ありがとうございました。地域の文化を掘り起こす活動、アウトリーチや地域ニーズのくみ上げというところにも非常にきめ細かく対応されているなという印象です。加えて、地域資源の活用に併せて、地域への愛着、地域にお住まいの方のアイデンテ

ィティの形成や育成というところにも大きく寄与されていると感じました。先ほどの料金の話に重なるのですが、アートセンターにおける会員制度や施設支援するためのサポート制度、寄付したい人がいた場合、それを受け入れる体制があるかを教えてください。もし今なければ、今後、作る予定があるかどうかについても併せてお聞きしたいと思います。

指定管理者 アートセンターは公立文化施設であることもあり、これまで二の足を踏んでおりましたが、色々と参考にしながら、寄付の体制についても検討を始めております。昨年度から、広報の中で、広告をとるということを始めております。意外と多くの方からご協力を頂いたこともあり、自信を持って進めていきたいと考えています。また、宣伝材料として、ロケ地としての協力依頼についても問い合わせを受けるようになっていきます。映像館を含め撮影させて欲しい等、周辺の景色が良い立地も相まってのことと思いますが、そういった部分も含め宣伝していきたいと考えています。

川崎議長 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

藤嶋委員 「劇団わが町」の団員募集チラシを拝見しましたが、募集結果を教えてください。

指定管理者 全体の話として、第2期の指定管理において、劇団自体は指定期間満了に伴い解散する形をとっています。期間中は毎年春に追加募集をかけて、12月の公演に向けて一緒に活動していこうという案内をしています。指定管理1年目にゼロから募集をかけ、オーディションを行った中で、40名程度を採用し、その後は追加募集を行い数名ずつ増やしていく形をとっている。今年は11名の応募があり、このうち4名が合格し、一緒に稽古を行っております。劇団の年齢層は幅広く、当初は高齢者主体の劇団になるかなとイメージしておりましたが、最初に募集した際、4歳から78歳までの方から応募があった。現在は小学校6年生が最年少。10代、20代の方々も増えてきている状況です。

三瓶委員 麻生区は地域資源が豊富にあると考えています。まちの方々も様々な文化活動を行っており、それら地域資源とアートセンターとの関わり方について知りたいです。また、アルテリッカしんゆりについても少しずつ演目を変えているという話を伺いましたが、系統からすると同じような流れを汲んでいる印象もあり、もう少し真新しいものを加えても良いと考えています。その他にも、地域で活動している団体やアーティストも沢山いると思いますが、そういった方々とのコラボレーションなどについて、展望などがあれば教えていただきたいと思います。

指定管理者 麻生区は芸術文化のまちということで、毎週どこかで文化芸術イベントが開催されております。アートセンターとしても、そういったところと、つながりを持ちたいと考えておりますが、なかなか全てというわけにはいかない部分もあります。今「つながる×つなげるプロジェクト」の中で、地域とつながるアートセンターということで、変えるべきものは変えねばいけないと考えており、地域にもさらに開かれていく必要があると考えております。アルテリッカしんゆりの演目については、ご指摘の通りだと思います。昨年あたりから新しい取組も行っており、今年は市制100周年に因んだコンテンツを演目の中心に据えました。また、来年は昭和

100年にあたりますので、それを含めた演目の展開を考えております。地域のアーティストを掘り起こすことも含め、なかなか出番がない、場所が無い、光が当たらない人たちにも光を当てていくような芸術祭にしたいと考えております。お答えになっているか分かりませんが以上です。

川崎議長 ありがとうございます。先程、寄付の話がありましたが私の方からも加えさせてください。指定管理者の考えの中で「公立施設だから」というところを強く感じられているように受け取りましたが、「公立施設」の部分、ミッションの部分、地域のためにとか、発信に寄与するとかは市の方で考えて頂き、むしろ、そのミッション達成に向けた施設運営をすることが指定管理者制度においては重要な話だと思います。その上で、お金の稼ぎ方は様々あって良いと思います。寄付や料金の上げ下げ、サポーターシステムやサブスクみたいなものがあるのも良いと思います。寄付について言えば、たとえばふるさと納税などでも、今はボタン1つでどこに寄付するかを決められるようになっているので、そこを上手く返礼品としてお返ししていくなど、効率的な手法の余地があると思います。あくまで公益の部分は市と連携・相談しながら進めて頂く。繰り返しになりますが指定管理者が「公立施設だから」という意識を強く持たなくても良いと思います。大事なのは目標達成に向けたミッションを上手く振り分ける事。そこは市の方で整理した方が良いと感じました。以上でございます。

能崎委員 認知度について1つだけ聞かせてください。現状、施設を知らない方が7割以上いたかと思います。それについて、今後どのように対応されようと考えておりますか。

指定管理者 令和5年度の市民アンケートの中で「施設に行ったことが無い」、「場所も知らない」と回答された方が7割以上いたかと思います。これについては、人口を区割りすると市全域の人口に対し、麻生の人口で比較すると大体このくらいかなという印象です。また、麻生区の中でもアートセンターを知らない方がいらっしゃいますので、まずは地固めをしなければいけないというのが1つです。もう1つは、以前、「北部文化圏」という言葉がありましたが、隣接する多摩区に加え、宮前区や高津区あたりまでは知名度を向上させなければいけないと考えております。これに関しては、単に名前を知られるだけでなく、質も上げなければいけない。質を上げることで名前が知られることが一番良い形だと思います。先程、議長からお話がありましたが、「公立文化施設だから」といった意識を取り払い、民間におけるノウハウなど、いかに活かせるかが重要だと思っています。文化財団グループとして指定管理を受けている施設としてはミュージアムもございますし、そのほか浮世絵ギャラリーもございます。また、市の施設で言えば藤子・F・不二雄ミュージアムや岡本太郎美術館もあります。こういった施設との連携も含め、中部や南部についても質を高めながらじわじわと認知度を高めていきたいと考えています。

川崎議長 ありがとうございます。先に進めさせていただきます。「③基本目標 2-1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供」について、事業担当者へのヒアリングをお願いします。

藤嶋委員 現地視察の中で生の舞台を見せて頂き、大人は舞台裏などを体験できて、子どもは舞台に真剣に向き合い感動している様子が分かりました。それをいかに伝えるかが重要に感じま

す。昔は学校で巡回公演を行っていた話も聞きました。子どもたちに対する伝え方の部分で色々なやり方があると感じていますが、そのあたりを少し伺いたいです。

指定管理者 ご覧いただいた演目につきましては、1970年代が初演になっており、東京や名古屋の劇団が同時に上演をスタートさせておりまして、これまでにトータルで4,000ステージほど公演を行っております。40年ほど前には川崎市の小学校にも巡回公演を行っていたと記憶しております。作品的には民話がベースになっており、真新しいものではありませんが、多様性や差別への考え方など人間としてバランスをとる上で大事な要素が含まれており、年配の方だけでなく、お子さんたちも怖がらずに最後まで見てくれています。今回はロビーに付箋で感想や絵など自由に書けるスペースを設けましたが、そこにもたくさん子どもたちが描きこんでくれました。また、作品の事前学習として、ミュージカルワークショップの講師が今回の演出の河田園子さんという方だったのですが、テーマ曲を用いて、鬼が何なのかを子どもたちと一緒に考え、作品を作るというワークショップを行いました。その中で、一緒に歌って鬼の事を考えてくれた子どもたちが、実際の舞台を見に来てくれたことも大きな成果だったと考えています。

川崎議長 ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

佐藤（昌）委員 人材育成というところで、やはり子どもたちをこれからの文化に触れさせていくという部分でアートセンターの役割は大きいと思いますが、私立、公立問わず学校との関りの部分、麻生区内でも他区でも結構ですが、川崎市内の学校との提携みたいな可能性についてお考えはありますでしょうか。例えば、鑑賞教室のような活動を行うのか、あるいは、今までそういった実績があったのかをお聞きしたいです。

指定管理者 これまでに、お芝居など公演を学校に届けたという実績はございませんが、学校への活動という意味では、ここ数年アウトリーチを行っております。事前のヒアリングシートにもありましたが、公立学校の年間スケジュールの決め込み段階においては上手くスケジュールがはまらないため、一般のアウトリーチは行えておりませんが、ここ最近の活動で言いますと、私立学校に関しては、桐光学園において、新入生が学校になじむためのワークショップ実施や、カリタスにおいてクラス替えのタイミングでコミュニケーションワークショップを開催しました。また、公立学校に関しては、昨年、東生田小学校の支援学級を対象に、短い作品を見て教室全体に飾り付けをした上で、保護者の方も一緒に皆で歌ったり踊ったりして楽しい時間を過ごしました。また、当館の共催事業において、川崎市の高等学校演劇研究会に毎年劇場をお貸しして、発表会を行っておりますが、その皆さんと一緒に合同アウトリーチという形で演劇をやりたい人たちが抱えている問題を解決する目的で、ここ数年行っております。さらに、アフターアウトリートという形で、演劇部の悩みを聞いて欲しいという学校に対しては個別訪問し、3時間程度のワークショップを行ったりもしています。昨年度は高津高校に行っており、今年度は法政二校と高津高校に伺うことが決まっている状況です。

川崎議長 ありがとうございます。では先に進めさせていただきます。つづきまして「④基本目標 3-1 文化施設等の効果的な運営」について、事業担当者へのヒアリングをお願いします。ご意

見ありますでしょうか。私の方から1点コメントさせて頂きますと、正直申し上げて、固いというのが感想です。「固い」というのは、例えば、先ほどの若者が触れる機会を増やす取組の中でも、ハードルを上げ過ぎていて、ファーストタッチなど、最初に触れるというのは難しく考えるのではなく、単に楽しむだけでも全然かまわないと思います。一方で「公立施設だから」という意識があるためか、すごく教育的と言いますか、歴史や文化など難しいコンテンツが並んでいるというのが正直な感想です。触れる機会を増やすのであれば、もっと緩いアウトリーチでも良いのではと感じます。また、「文化」を決めつけている節もあるように感じます。若者世代に流行のYouTubeやTikTokなども広い意味では文化、近年ようやく文化として認められてきましたが、かつては漫画も文化ではなかったと感じています。もう少し緩やかに文化を捉えて、むしろ、色々な人に施設へ来ていただき、触れて頂くというところに起点を置くのも1つの戦略としてありだと思っています。先ほど、地域との連携という話もありましたが、文化芸術にこだわらずに、この施設で、色々やってみましょうというところで、例えば、上手く空き時間や空きスペースを活用しつつ、映像編集室など使い道のない部屋も含めて効率的に運営して頂けたらと思った次第です。

能崎委員 川崎市の施設なので公立学校に多く使って欲しいという思いがあります。そういう意味では会長がおっしゃったように、分かりやすく、馴染みやすいもの。地味でも公立学校でみんなが喜ぶものが良いです。特に小学校の体育館などであれば人形劇などをやるだけでもすごく喜ぶでしょうし、生身の人間が目の前で演じていることを見せるということが、人を育てる上では大事なことだと思いますので、中身にあまりこだわらず、1人の人間が真剣に演じている姿を見せてあげて欲しいと思います。

藤嶋委員 私は岡本太郎美術館にずっと関わっておりますが、岡本太郎さんは何をやっても良い、というスタンスを持っていました。美術館の運営においては、毎年の展覧会に加え、企画展も定期的にやっており、関わっている学芸員は苦労していることも多いと思いますが、これは太郎さんの美術館だからできるという企画や展覧、教育普及事業も多数行っています。非常に自由なスタンスで行っています。ぜひ、見に来て参考にして頂ければと思います。

川崎議長 ありがとうございます。他に全体を通して何かあればお願いします。

三瓶委員 会長のお話を聞いていて、何かに捕われずに、まずはきっかけづくりというところが大事なのだと感じました。話が少し戻ってしまいましたが、先ほど映画のプログラム構成の過程でディレクター1人が映像をご覧になっている話がありましたが、やはり1人でやるというよりもアートセンターとして何人かの方で見ることも大事だと思います。ひいては、それが次の世代の育成に繋がっていく、アートセンターの皆さまの人材育成にも繋がっていくのかなと、そのことで新しい世界が開けていくのかなと話を伺っていて感じました。様々な事業を非常に少ない人数でやられている中で、いかに発信する事、事業推進、色々なことをやらねばいけない中で、バランスよく進めて頂きたいと思いました。

能崎委員 色々お聞きしている中で一番感じることは、アートセンターという箱を管理すること

が指定管理の大きな役割でもあり市の要望でもあるとは思いますが、ソフトの話で言えば、川崎市全体の代表的な音楽パートはミュージアなどが担っている一方で、映像や舞台芸術に関してはアートセンターが備えているソフトの機能があり、それは市内の他施設は持っていない機能だと思っています。ソフト事業として映像・舞台芸術の育成など広げていくという機能については、市が指定管理者に丸投げするのではなく、これらを強化できるように市とセンターと一緒に考えて頂きたい。「公立施設だから」とか「立地」などにこだわらず、文化芸術を推進していくためのソフトの担い手として役割を果たして頂きたいと思います。

保証委員 先程、認知度の話の中で、広報活動においてSNSでも展開している旨の話がありましたが、アカウントは何を使っているのか、フォロワー数がどの程度伸びているのか、また、ホームページを昨年リニューアルしているかと思いますが、PV数がどの程度上がってきているか、その辺りをわかる範囲で結構ですので教えて頂きたいです。

指定管理者 フォロワー数などは手持ち資料が無いので、確認できませんが、映像館と劇場それぞれでXを活用して広報を展開しています。特に映像館は毎日、情報を更新しております。ホームページにつきましては、昨年末に知名度向上に向けて、市民が見やすいように大幅な見直しを行いました。

指定管理者 閲覧数は6000～7000回は上回っていたと記憶しています。また、閲覧の滞在時間につきましても10分～15分程度じっくり見て頂いている方が多いです。ページへの入口は9割型、検索エンジンから入ってきておりますが、今後その辺りを詳しく分析したいと思っています。若い人向けの発信も工夫しなければと考えており、学生等にもお願いしながらホームページの中で宣伝していく必要があると考えております。本日は様々なご意見頂く中で見えてきたこともございます、今後の活動の中でも参考にしたいと考えております。ありがとうございました。

川崎議長 指定管理者として、たくさんのことを背負いすぎている印象がございますので、市もミッションを明確にしてあげた方が良いと思います。また、事業担当者におかれましては「公立施設だから」という意識を取り払い、稼ぎつつ、文化振興に寄与していただくところが今後のポイントになるかなと考えております。それでは、一通りの御意見も出たようですので、ヒアリングにつきましては、この辺りで終了いたします。

川崎議長 それでは次に議事（２）について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局から資料２「今後のスケジュールについて」の説明）

川崎議長 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明があった内容につきまして、委員の皆さまからご質問等ございましたら、挙手にてご発言頂きたいですが、いかがでしょうか。

(なし)

川崎議長 それでは、事務局から説明のあったスケジュールに基づき、対象事業の評価を行うことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員から了承》

川崎議長 ありがとうございます。事務局におかれましては、今後も日程調整等について、引き続きメールで各委員あて案内をお願いします。本日の議事については以上となります。